

派遣法に基づくマージン率の公開

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・20階
対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金	② 派遣労働者の賃金	マージン率 (①-②)/①
44人	14社	39,431円	23,633円	40.1%

マージン率に含まれる費用

賃金	派遣社員の賃金
	有給休暇取得時の賃金
社会保険料	事業主負担分
会社運営費	研修・教育費用、オフィス賃料、健康診断費用、労務管理費
	営業・事務担当者の賃金等

2. 教育訓練に関する事項

ISMS(情報セキュリティ)、QMS(品質)、個人情報保護に関する教育
ビジネススキル・キャリア・IT技術者向けの研修の受講

3. 労働派遣者の待遇に関する事項

労使協定方式で全ての派遣労働者に適用しております。(終期:2027年3月31日)

4. その他参考事項

健康保険・厚生年金保険・雇用保険にご加入いただきます。

会社が保険料を全額負担する、労災保険はもちろんのこと、企業年金基金にも加入しております。

就業規則に定めのある制度のご利用ができます(慶弔休暇・育児休業・介護休業等)

株式会社 日本システムコンサルタント

